

報道機関各社 様

平成 30 年 6 月 4 日

City of Sapporo

平成 30 年度（2018 年度）札幌市国民健康保険料の保険料率の決定について

1 平成 30 年度保険料率が決まりました

平成 30 年度の保険料率について、別紙 1 のとおり 6 月 4 日（月）に告示しました。（条例に基づき、毎年市長が告示しています。）

この料率に基づいて計算した国民健康保険料の通知書は、6 月 13 日（水）に各区役所から郵送します。（約 280,000 通）

2 保険料の計算について

国民健康保険料は、次の方法で、世帯ごとに計算します。

国民健康保険料	=	医療分保険料	+	支援金分保険料	+	介護分保険料 (40歳以上64歳以下の方が対象)
---------	---	--------	---	---------	---	-----------------------------

それぞれ、次の①から③までの合計額が、1 年間の保険料になります。

区分	医療分保険料 (国民健康保険加入者の 医療費に充てる分)	支援金分保険料 (後期高齢者医療制度の加入者の 医療費に充てる分)	介護分保険料 (介護費に充てる分。40歳以上 64歳以下の方が対象。)
①平等割額 (世帯割額)	31,640 円 （一世帯あたり）	10,300 円 （一世帯あたり）	7,680 円 （一世帯あたり）
②均等割額 (人数割額)	17,130 円 × 加入者数	5,580 円 × 加入者数	5,390 円 × 40歳以上64歳以下の加入者数
③所得割額	各加入者の29年中の所得から33万円を差し引いた金額 × 9.09 %	各加入者の29年中の所得から33万円を差し引いた金額 × 2.96 %	40歳以上64歳以下の各加入者の29年中の所得から33万円を差し引いた金額 × 2.60 %
最高限度額	58万円 (前年比+4万円)	19万円	16万円

※世帯の所得割額は、各加入者（介護保険料は40歳以上64歳以下の加入者のみ）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※保険料率：下線部分の金額や割合

3 平成 30 年度の主な制度改正

● 国民健康保険の財政運営が都道府県に移管

本年 4 月から、市町村単位で運営されていた国民健康保険について、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村と共に運営する方式に変更となりました。

● 最高限度額の引き上げ（医療分保険料）

本年 1 月に政令の一部が改正されたことにより、医療分保険料の最高限度額の上限が引き上げられましたので、札幌市においても限度額を引き上げています。

● 低所得世帯に対する保険料軽減基準の拡大

本年 1 月に政令の一部が改正されたことにより、保険料の 5 割軽減と 2 割軽減の基準が拡大されましたので、札幌市においても軽減の基準を拡大しています。

保険料軽減基準

区分	現行基準(世帯所得で判断)	改正後基準(世帯所得で判断)
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	33万円+(被保険者数× <u>27万円</u>)以下	33万円+(被保険者数× <u>27.5万円</u>)以下
2割軽減	33万円+(被保険者数× <u>49万円</u>)以下	33万円+(被保険者数× <u>50万円</u>)以下

4 前年度との比較

表 1 のとおり、全加入世帯が負担する医療分保険料と支援金分保険料については、平等割、均等割が下がったものの、一世帯当たりの平均所得が下がったことにより所得割は上がりました。一方、介護分保険料の料率は、平等割、均等割、所得割の全てが下がりました。

表 2 のとおり、介護保険料を負担する 40 歳から 64 歳までの給与 2 人世帯については、すべての世帯が昨年度より負担が減っています。

表 1

医療分＋支援金分

平均所得の減などにより、平成 29 年度に比べ所得割が増。平等割、均等割は減。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減 (▲)
平等割	42,660 円	41,940 円	▲720 円
均等割	22,890 円	22,710 円	▲180 円
所得割	11.98%	12.05%	0.07%

限度額：77 万円（前年比＋4 万円）

介護分

北海道から示された納付金（介護分）の減により、平成 29 年度に比べ各料率が減。

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増減 (▲)
平等割	9,440 円	7,680 円	▲1,760 円
均等割	6,670 円	5,390 円	▲1,280 円
所得割	3.20%	2.60%	▲0.60%

限度額：16 万円（据え置き）

表 2

給与2人世帯の場合

年 収	医療分＋支援金分＋介護分		増 減
	29年度	30年度	
～98万円	33,350円	31,730円	▲ 1,620円
100万円	58,640円	55,830円	▲ 2,810円
200万円	224,060円	215,030円	▲ 9,030円
300万円	352,570円	338,750円	▲ 13,820円
400万円	464,900円	447,150円	▲ 17,750円
500万円	586,340円	564,350円	▲ 21,990円
600万円	707,780円	681,550円	▲ 26,230円
700万円	819,880円	804,620円	▲ 15,260円

※ 40歳以上64歳以下の2人世帯で世帯主にのみ給与収入がある場合

年金2人世帯の場合

年 収	医療分＋支援金分		増 減
	29年度	30年度	
～153万円	26,520円	26,200円	▲ 320円
200万円	100,520円	100,310円	▲ 210円
300万円	264,540円	264,490円	▲ 50円
400万円	363,370円	363,900円	530円
500万円	464,010円	465,120円	1,110円
600万円	565,830円	567,540円	1,710円
700万円	667,670円	669,970円	2,300円

※ 65歳以上の2人世帯で世帯主にのみ年金収入がある場合

5 保険料率の決め方

北海道全体の給付費の支払い総額から公費等を差し引いて、必要な納付金総額を決め、市町村に納付金が割り当てられます。

納付金の割り当ては、市町村の所得水準や医療費水準を反映し、所得や医療費が高い市町村は多く負担する仕組みとなっています。

各市町村では、北海道から示された納付金を基に保険料率を決定します（詳しくは、別紙2のとおり）。

お問い合わせ先：保健福祉局保険医療部保険企画課 森川、磯尾
TEL 211-2952

札幌市告示第 3029 号

平成 30 年度分の国民健康保険料に関し、札幌市国民健康保険条例（昭和 36 年条例第 9 号。以下「条例」という。）第 15 条第 3 項、第 15 条の 2 の 4 第 2 項及び第 15 条の 5 第 3 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 30 年 6 月 4 日

札幌市長 秋元 克広



- 1 条例第 15 条第 1 項に規定する基礎賦課額の所得割の保険料率は、100 分の 9.09 とする。
- 2 条例第 15 条第 1 項に規定する基礎賦課額の被保険者均等割及び世帯別平等割の保険料率は、次のとおりとする。
 - (1) 被保険者均等割
被保険者 1 人につき 17,130 円
 - (2) 世帯別平等割
条例第 15 条第 1 項第 3 号アに掲げる世帯
1 世帯につき 31,640 円
条例第 15 条第 1 項第 3 号イに掲げる世帯
1 世帯につき 15,820 円
条例第 15 条第 1 項第 3 号ウに掲げる世帯
1 世帯につき 23,730 円
- 3 条例第 15 条の 2 の 4 第 1 項に規定する後期高齢者支援金等賦課額の所得割の保険料率は、100 分の 2.96 とする。
- 4 条例第 15 条の 2 の 4 第 1 項に規定する後期高齢者支援金等賦課額の被保険者均等割及び世帯別平等割の保険料率は、次のとおりとする。
 - (1) 被保険者均等割
被保険者 1 人につき 5,580 円

(2) 世帯別平等割

条例第 15 条の 2 の 4 第 1 項第 3 号アに掲げる世帯

1 世帯につき 10,300 円

条例第 15 条の 2 の 4 第 1 項第 3 号イに掲げる世帯

1 世帯につき 5,150 円

条例第 15 条の 2 の 4 第 1 項第 3 号ウに掲げる世帯

1 世帯につき 7,730 円

5 条例第 15 条の 5 第 1 項に規定する介護納付金賦課額の所得割の保険料率は、
100 分の 2.60 とする。

6 条例第 15 条の 5 第 1 項に規定する介護納付金賦課額の被保険者均等割及び世
帯別平等割の保険料率は、次のとおりとする。

(1) 被保険者均等割

介護納付金賦課被保険者 1 人につき 5,390 円

(2) 世帯別平等割

介護納付金賦課被保険者
の属する世帯 1 世帯につき 7,680 円

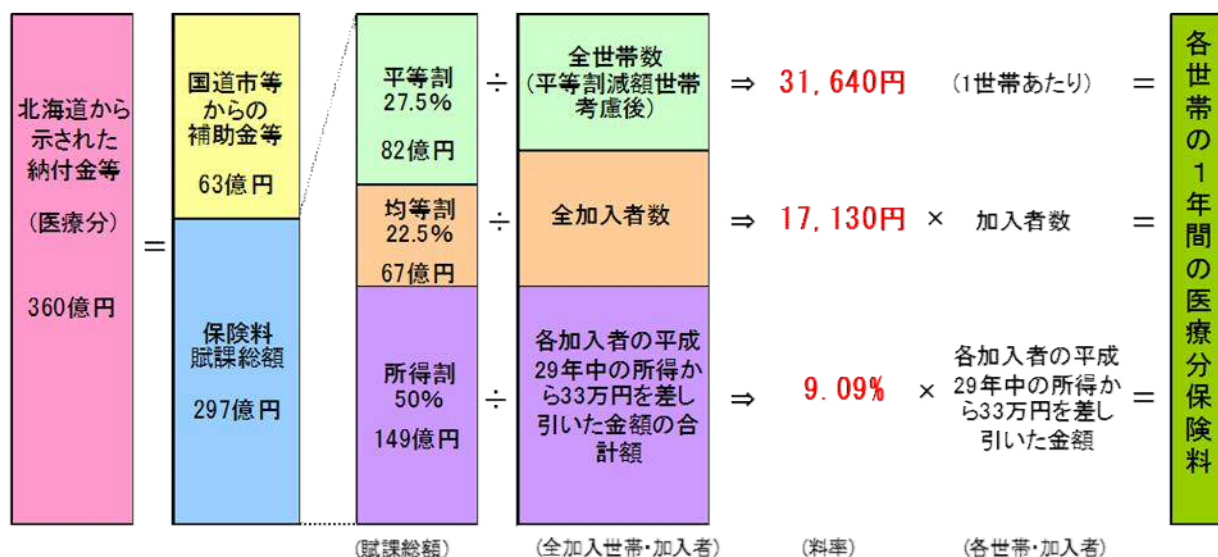
7 告示の日から施行するものとする。

▶保険料率決定のしくみ

1 医療分保険料

北海道から示された納付金（札幌市が払うべき納付金）等から国、道、市（一般会計）等からの補助金等を差し引いて、保険料として必要な額（賦課総額）を求めます。この賦課総額を平等割（世帯割）、均等割（人数割）、所得割の3つに振り分け、それぞれ世帯数、加入者数、所得から33万円を差し引いた金額の合計額で割ることによって保険料計算の基礎となる料率を決定します。

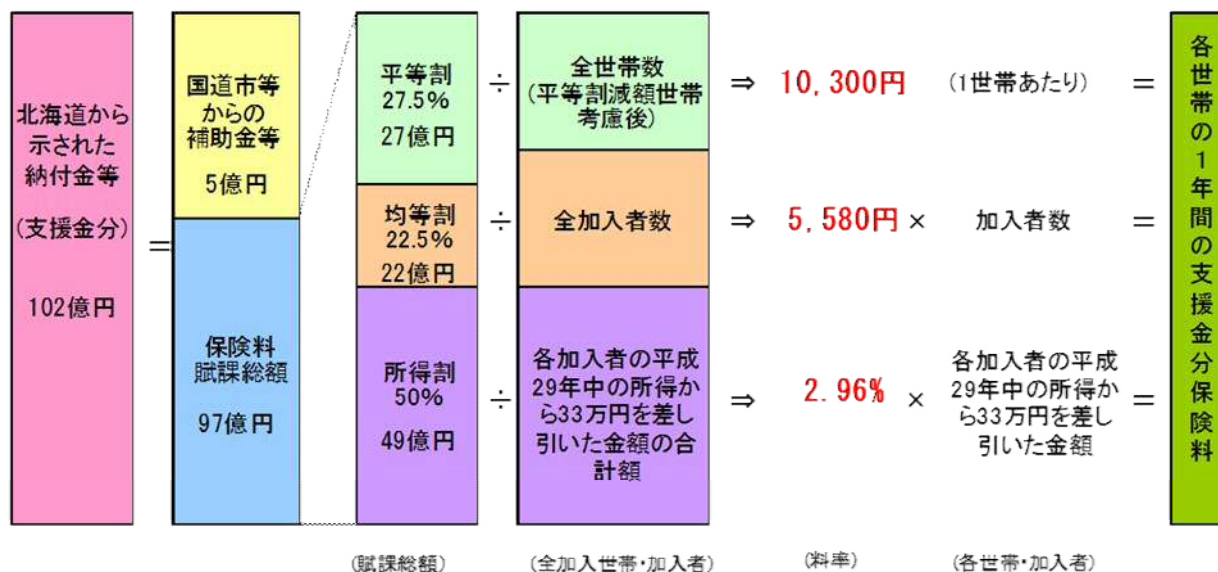
【医療分保険料（一般分）】



2 支援金分保険料

北海道から示された納付金（札幌市が払うべき納付金）から、国、道、市（一般会計）等からの補助金等を差し引いて賦課総額を求め、医療分と同様に料率を決定します。

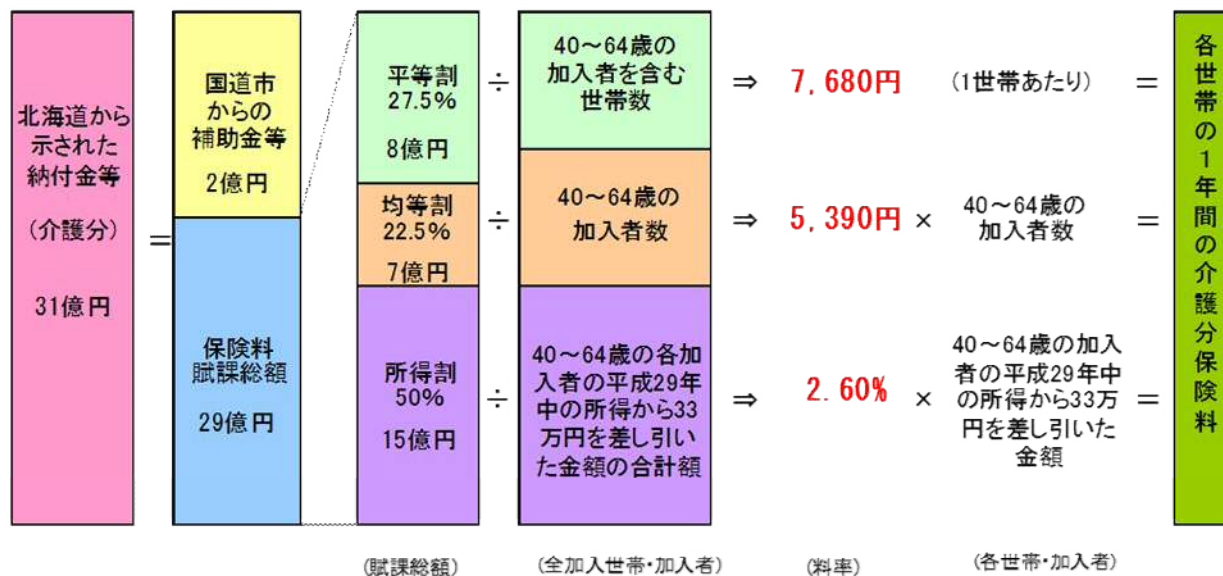
【支援金分保険料（一般分）】



3 介護分保険料

北海道から示された納付金（札幌市が払うべき納付金）から、国、道、市（一般会計）からの補助金等を差し引いて賦課総額を求め、医療分と同様に料率を決定します。

【介護分保険料】



※ 世帯の所得割額は、各加入者（介護分保険料は40歳以上64歳以下の加入者のみ）ごとに計算した所得割の合計額となります。

※ 各項目を四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

制度移行後の国民健康保険料の状況について

1 保険料率の増減（平成29年度との比較）

区 分	増 加	減 少	増減なし	合 計
所 得 割	27市町村	65市町村	85市町村	177市町村
被保険者均等割	55市町村	35市町村	87市町村	177市町村
世帯別平等割	37市町村	51市町村	89市町村	177市町村

注 大雪地区広域連合（東川町、美瑛町、東神楽町）は1市町村として集計。

2 保険料水準等の状況

市町村の決定した保険料率を基に各モデル世帯の保険料を試算し、29年度と比較した。

モデル世帯は、収入額により軽減を受ける世帯と受けない世帯それぞれで最も多い所得階層の2つのケースを設定。

- 軽減世帯（65歳以上高齢単身世帯、年金収入 150万円）
- 軽減を受けない世帯（40歳代夫婦2人世帯、1人のみ給与収入 300万円）

（1）保険料の動向

約半数の市町村で保険料を据え置いている。

区 分	増 加	減 少	増減なし (1%未満の増減含む)	合 計
軽減世帯	35市町村	46市町村	96市町村	177市町村
軽減を受けない世帯	37市町村	54市町村	86市町村	177市町村

（2）保険料水準の市町村対比

市町村間の保険料水準の差は一定程度縮まってきている。

区 分		最 大 A	最 小 B	差 $C = A / B$
軽減世帯	平成29年度	30,600円	11,200円	約2.7倍
	平成30年度	26,400円	11,100円	約2.4倍
軽減を受けない世帯	平成29年度	495,500円	163,800円	約3.0倍
	平成30年度	449,400円	165,500円	約2.7倍

（別添）別紙1 市町村別保険料率一覧

別紙2 市町村別モデル世帯年間保険料試算額一覧

市町村別保険料率一覧

■各市町村の保険料率の賦課方式は、3方式（所得割・均等割・平等割）若しくは4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）を採用しており、4方式を採用する市町村においては算定条件を揃えるため、資産割を所得割に置き換えて3方式にしていることから理論値。（置き換えて3方式にしている市町村は、所得割率欄の後ろに「○」を表示。）

注：下記一覧は、医療分、後期支援金分及び介護分合算の料率一覧。

番号	市町村名	平成29年度			平成30年度			平成30年度と平成29年度との差		
		所得割率 (A)	均等割額 (B)	平等割額 (C)	所得割率 (D)	均等割額 (E)	平等割額 (F)	所得割率 (D) - (A)	均等割額 (E) - (B)	平等割額 (F) - (C)
1	札幌市	15.18 %	29,560 円	52,100 円	14.65 %	28,100 円	49,620 円	▲ 0.53 %	▲ 1,460 円	▲ 2,480 円
2	函館市	18.15 %	41,290 円	40,100 円	16.00 %	37,020 円	35,970 円	▲ 2.15 %	▲ 4,270 円	▲ 4,130 円
3	小樽市	19.90 %	33,480 円	30,960 円	18.20 %	31,560 円	26,520 円	▲ 1.70 %	▲ 1,920 円	▲ 4,440 円
4	旭川市	14.72 %	35,770 円	30,510 円	12.49 %	47,590 円	31,050 円	▲ 2.23 %	11,820 円	540 円
5	室蘭市	14.10 %	46,310 円	26,290 円	14.10 %	46,310 円	26,290 円	-	-	-
6	釧路市	16.19 %	44,300 円	28,800 円	14.86 %	42,000 円	29,200 円	▲ 1.33 %	▲ 2,300 円	400 円
7	帯広市	15.09 %	44,060 円	45,000 円	12.34 %	39,700 円	40,080 円	▲ 2.75 %	▲ 4,360 円	▲ 4,920 円
8	北見市	13.70 %	46,500 円	36,600 円	12.00 %	45,400 円	34,300 円	▲ 1.70 %	▲ 1,100 円	▲ 2,300 円
9	夕張市	14.90 %	38,400 円	26,300 円	12.76 %	36,000 円	25,200 円	▲ 2.14 %	▲ 2,400 円	▲ 1,100 円
10	岩見沢市	14.80 %	45,200 円	37,100 円	10.85 %	50,760 円	33,440 円	▲ 3.95 %	5,560 円	▲ 3,660 円
11	網走市	11.92 % ○	49,900 円	39,900 円	10.85 % ○	49,000 円	37,500 円	▲ 1.07 %	▲ 900 円	▲ 2,400 円
12	留萌市	15.70 % ○	34,000 円	39,000 円	15.70 % ○	34,000 円	39,000 円	-	-	-
13	苫小牧市	12.95 %	31,800 円	42,900 円	12.95 %	31,800 円	42,900 円	-	-	-
14	稚内市	10.06 % ○	35,000 円	43,831 円	10.06 % ○	35,000 円	43,700 円	-	-	▲ 131 円
15	美瑛市	14.70 %	49,600 円	35,900 円	14.10 %	47,200 円	35,000 円	▲ 0.60 %	▲ 2,400 円	▲ 900 円
16	芦別市	13.40 %	30,000 円	27,000 円	11.43 %	45,700 円	29,800 円	▲ 1.97 %	15,700 円	2,800 円
17	江別市	11.60 %	37,800 円	31,000 円	11.80 %	38,900 円	31,500 円	0.20 %	1,100 円	500 円
18	赤平市	18.04 %	35,100 円	14,500 円	18.04 %	34,900 円	14,300 円	-	▲ 200 円	▲ 200 円
19	紋別市	11.20 % ○	39,300 円	36,000 円	11.06 % ○	40,700 円	37,600 円	▲ 0.14 %	1,400 円	1,600 円
20	士別市	14.20 %	50,000 円	48,000 円	14.20 %	50,000 円	48,000 円	-	-	-
21	名寄市	14.21 % ○	41,000 円	34,000 円	14.21 % ○	41,000 円	34,000 円	-	-	-
22	三笠市	12.59 % ○	29,300 円	29,900 円	12.59 % ○	29,300 円	29,900 円	-	-	-
23	根室市	13.70 %	43,400 円	42,300 円	13.92 %	45,400 円	43,000 円	0.22 %	2,000 円	700 円
24	千歳市	13.12 %	35,700 円	36,000 円	13.37 %	36,300 円	36,600 円	0.25 %	600 円	600 円
25	滝川市	13.80 %	41,200 円	29,200 円	14.40 %	43,200 円	30,200 円	0.60 %	2,000 円	1,000 円
26	砂川市	14.00 %	32,800 円	29,800 円	14.00 %	32,800 円	29,800 円	-	-	-
27	歌志内市	12.90 % ○	25,900 円	25,700 円	12.10 %	25,900 円	25,700 円	▲ 0.80 %	-	-
28	深川市	14.00 %	48,000 円	39,000 円	14.00 %	48,000 円	39,000 円	-	-	-
29	富良野市	15.80 %	40,900 円	38,800 円	13.37 %	42,100 円	34,300 円	▲ 2.43 %	1,200 円	▲ 4,500 円
30	登別市	14.50 %	47,100 円	43,200 円	14.50 %	47,100 円	43,200 円	-	-	-
31	恵庭市	13.82 %	38,100 円	37,200 円	13.82 %	38,100 円	37,200 円	-	-	-
32	伊達市	12.99 % ○	37,000 円	44,000 円	12.99 % ○	37,000 円	44,000 円	-	-	-
33	北斗市	14.96 % ○	40,000 円	36,700 円	14.96 % ○	40,000 円	36,700 円	-	-	-
34	北広島市	11.90 %	36,100 円	36,800 円	12.13 %	36,800 円	37,800 円	0.23 %	700 円	1,000 円
35	石狩市	12.15 %	32,500 円	44,000 円	12.52 %	34,300 円	46,000 円	0.37 %	1,800 円	2,000 円

番号	市町村名	平成29年度			平成30年度			平成30年度と平成29年度との差		
		所得割率 (A)	均等割額 (B)	平等割額 (C)	所得割率 (D)	均等割額 (E)	平等割額 (F)	所得割率 (D) - (A)	均等割額 (E) - (B)	平等割額 (F) - (C)
36	当別町	12.00 % ○	37,000 円	37,000 円	12.00 % ○	38,000 円	37,300 円	-	1,000 円	300 円
37	新篠津村	9.60 %	43,000 円	46,000 円	10.30 %	43,000 円	46,000 円	0.70 %	-	-
38	松前町	17.41 % ○	35,000 円	35,000 円	17.41 % ○	35,000 円	35,000 円	-	-	-
39	福島町	16.70 %	42,000 円	32,000 円	16.70 %	42,000 円	32,000 円	-	-	-
40	知内町	15.59 % ○	47,500 円	52,000 円	15.59 % ○	41,000 円	49,500 円	-	▲ 6,500 円	▲ 2,500 円
41	木古内町	15.61 % ○	50,100 円	19,000 円	14.40 %	50,000 円	18,500 円	▲ 1.21 %	▲ 100 円	▲ 500 円
42	七飯町	14.43 % ○	49,400 円	38,000 円	14.33 % ○	49,000 円	48,000 円	▲ 0.10 %	▲ 400 円	10,000 円
43	鹿部町	15.59 % ○	49,000 円	49,300 円	15.59 % ○	49,000 円	49,300 円	-	-	-
44	森町	11.94 % ○	38,000 円	36,000 円	13.13 %	52,300 円	34,200 円	1.19 %	14,300 円	▲ 1,800 円
45	八雲町	14.96 % ○	50,000 円	30,000 円	14.96 % ○	50,000 円	30,000 円	-	-	-
46	長万部町	16.75 %	42,700 円	41,800 円	16.75 %	42,700 円	41,800 円	-	-	-
47	江差町	13.66 % ○	33,500 円	48,000 円	11.42 %	32,800 円	50,600 円	▲ 2.24 %	▲ 700 円	2,600 円
48	上ノ国町	12.40 %	28,800 円	39,000 円	12.99 %	31,600 円	41,700 円	0.59 %	2,800 円	2,700 円
49	厚沢部町	11.18 % ○	32,300 円	46,500 円	10.33 % ○	44,500 円	33,000 円	▲ 0.85 %	12,200 円	▲ 13,500 円
50	乙部町	12.30 %	33,200 円	45,900 円	12.30 %	33,200 円	45,900 円	-	-	-
51	奥尻町	15.03 % ○	32,100 円	61,200 円	15.03 % ○	32,100 円	61,200 円	-	-	-
52	せたな町	14.91 %	46,400 円	37,200 円	12.18 %	46,400 円	37,200 円	▲ 2.73 %	-	-
53	今金町	13.73 % ○	45,180 円	59,450 円	9.90 %	49,860 円	32,910 円	▲ 3.83 %	4,680 円	▲ 26,540 円
54	島牧村	13.98 % ○	33,500 円	42,000 円	13.98 % ○	33,500 円	42,000 円	-	-	-
55	寿都町	14.27 % ○	28,900 円	34,300 円	11.40 %	40,500 円	26,600 円	▲ 2.87 %	11,600 円	▲ 7,700 円
56	黒松内町	11.44 % ○	35,700 円	34,200 円	8.95 % ○	35,600 円	33,800 円	▲ 2.49 %	▲ 100 円	▲ 400 円
57	蘭越町	14.02 % ○	29,000 円	33,200 円	14.02 % ○	29,000 円	33,200 円	-	-	-
58	二七〇町	15.32 % ○	37,300 円	45,200 円	15.32 % ○	37,300 円	45,200 円	-	-	-
59	真狩村	14.50 % ○	39,000 円	45,000 円	12.32 %	48,949 円	32,282 円	▲ 2.18 %	9,949 円	▲ 12,718 円
60	留寿都村	16.71 % ○	33,000 円	48,000 円	16.71 % ○	33,000 円	48,000 円	-	-	-
61	喜茂別町	13.73 % ○	33,000 円	43,000 円	11.60 %	32,000 円	39,000 円	▲ 2.13 %	▲ 1,000 円	▲ 4,000 円
62	京極町	15.34 % ○	34,000 円	42,000 円	15.34 % ○	34,000 円	42,000 円	-	-	-
63	倶知安町	13.40 % ○	24,200 円	34,600 円	12.15 %	32,500 円	34,000 円	▲ 1.25 %	8,300 円	▲ 600 円
64	共和町	17.28 % ○	38,000 円	50,000 円	17.28 % ○	38,000 円	50,000 円	-	-	-
65	岩内町	13.99 % ○	32,000 円	50,300 円	13.99 % ○	32,000 円	50,300 円	-	-	-
66	泊村	17.27 % ○	15,600 円	28,100 円	17.27 % ○	15,600 円	28,100 円	-	-	-
67	神恵内村	12.25 % ○	29,000 円	46,500 円	12.25 %	29,000 円	46,500 円	-	-	-
68	積丹町	12.95 % ○	40,900 円	50,300 円	12.95 % ○	40,900 円	50,300 円	-	-	-
69	古平町	15.75 % ○	32,500 円	41,700 円	15.75 % ○	32,500 円	41,700 円	-	-	-
70	仁木町	17.74 % ○	36,000 円	50,000 円	12.80 % ○	32,000 円	45,000 円	▲ 4.94 %	▲ 4,000 円	▲ 5,000 円
71	余市町	15.74 % ○	37,500 円	44,600 円	15.74 % ○	37,500 円	44,600 円	-	-	-
72	赤井川村	11.83 % ○	31,000 円	44,000 円	11.83 % ○	31,000 円	44,000 円	-	-	-
73	南幌町	14.83 % ○	40,000 円	50,000 円	14.83 % ○	40,000 円	50,000 円	-	-	-
74	奈井江町	13.57 % ○	37,500 円	30,000 円	13.57 % ○	37,500 円	30,000 円	-	-	-
75	上砂川町	15.67 % ○	34,200 円	31,400 円	15.67 % ○	34,200 円	31,400 円	-	-	-
76	由仁町	18.40 % ○	51,000 円	55,000 円	18.40 % ○	51,000 円	55,000 円	-	-	-
77	長沼町	16.02 % ○	45,000 円	54,000 円	12.40 %	44,000 円	32,000 円	▲ 3.62 %	▲ 1,000 円	▲ 22,000 円
78	栗山町	12.85 % ○	38,000 円	46,000 円	12.20 %	38,000 円	46,000 円	▲ 0.65 %	-	-
79	月形町	14.95 % ○	51,000 円	62,000 円	9.30 %	54,000 円	39,000 円	▲ 5.65 %	3,000 円	▲ 23,000 円
80	浦臼町	18.00 % ○	43,000 円	43,000 円	14.30 % ○	41,000 円	41,000 円	▲ 3.70 %	▲ 2,000 円	▲ 2,000 円
81	新十津川町	15.84 % ○	47,500 円	43,500 円	14.34 % ○	44,000 円	40,000 円	▲ 1.50 %	▲ 3,500 円	▲ 3,500 円
82	妹背牛町	10.50 % ○	61,000 円	47,800 円	6.22 % ○	59,100 円	47,900 円	▲ 4.28 %	▲ 1,900 円	100 円
83	秩父別町	7.99 % ○	55,200 円	29,200 円	5.99 % ○	58,200 円	31,100 円	▲ 2.00 %	3,000 円	1,900 円

番号	市町村名	平成29年度			平成30年度			平成30年度と平成29年度との差		
		所得割率 (A)	均等割額 (B)	平等割額 (C)	所得割率 (D)	均等割額 (E)	平等割額 (F)	所得割率 (D) - (A)	均等割額 (E) - (B)	平等割額 (F) - (C)
84	雨竜町	13.00 %	56,000 円	30,000 円	13.00 %	56,000 円	30,000 円	-	-	-
85	北竜町	10.93 % ○	56,200 円	44,300 円	6.19 % ○	54,000 円	45,000 円	▲ 4.74 %	▲ 2,200 円	700 円
86	沼田町	7.57 % ○	64,100 円	43,500 円	5.78 % ○	58,500 円	31,900 円	▲ 1.79 %	▲ 5,600 円	▲ 11,600 円
87	幌加内町	4.04 % ○	41,300 円	17,100 円	3.87 % ○	43,342 円	17,461 円	▲ 0.17 %	2,042 円	361 円
88	鷹栖町	12.86 % ○	43,000 円	44,000 円	11.30 %	43,000 円	44,000 円	▲ 1.56 %	-	-
89	当麻町	14.14 % ○	48,500 円	56,500 円	8.51 % ○	40,000 円	47,000 円	▲ 5.63 %	▲ 8,500 円	▲ 9,500 円
90	比布町	14.78 % ○	43,500 円	51,000 円	10.59 % ○	42,000 円	50,000 円	▲ 4.19 %	▲ 1,500 円	▲ 1,000 円
91	愛別町	12.94 % ○	33,000 円	41,500 円	12.94 % ○	33,000 円	41,500 円	-	-	-
92	上川町	13.03 % ○	30,500 円	40,500 円	13.44 % ○	32,500 円	42,000 円	0.41 %	2,000 円	1,500 円
93	上富良野町	13.73 % ○	47,500 円	40,000 円	13.73 % ○	47,500 円	40,000 円	-	-	-
94	中富良野町	11.90 %	41,100 円	39,400 円	11.90 %	41,100 円	39,400 円	-	-	-
95	南富良野町	11.01 % ○	28,500 円	34,000 円	10.99 % ○	29,000 円	34,000 円	▲ 0.02 %	500 円	-
96	占冠村	9.50 % ○	29,000 円	36,600 円	10.03 % ○	30,000 円	36,400 円	0.53 %	1,000 円	▲ 200 円
97	和寒町	9.74 % ○	29,000 円	36,000 円	9.74 % ○	29,000 円	36,000 円	-	-	-
98	剣淵町	11.92 % ○	44,100 円	39,400 円	11.92 % ○	44,100 円	39,400 円	-	-	-
99	下川町	13.73 % ○	34,400 円	34,800 円	13.73 % ○	34,400 円	34,800 円	-	-	-
100	美深町	12.30 % ○	40,300 円	36,500 円	12.30 % ○	40,300 円	36,500 円	-	-	-
101	音威子府村	8.38 % ○	31,200 円	27,600 円	8.38 % ○	31,200 円	27,600 円	-	-	-
102	中川町	9.95 % ○	28,100 円	32,500 円	9.95 % ○	28,100 円	32,500 円	-	-	-
103	増毛町	12.60 % ○	39,000 円	30,000 円	12.60 % ○	39,000 円	30,000 円	-	-	-
104	小平町	9.95 % ○	39,200 円	37,800 円	8.68 % ○	51,400 円	47,000 円	▲ 1.27 %	12,200 円	9,200 円
105	苫前町	11.45 % ○	66,700 円	51,900 円	7.00 %	56,000 円	45,000 円	▲ 4.45 %	▲ 10,700 円	▲ 6,900 円
106	羽幌町	12.47 % ○	35,000 円	41,000 円	12.47 % ○	35,000 円	41,000 円	-	-	-
107	初山別村	9.92 % ○	39,100 円	50,300 円	9.92 % ○	39,100 円	50,300 円	-	-	-
108	遠別町	9.02 % ○	32,000 円	33,000 円	9.89 % ○	34,300 円	35,800 円	0.87 %	2,300 円	2,800 円
109	天塩町	19.72 % ○	59,600 円	62,800 円	12.20 %	48,100 円	31,600 円	▲ 7.52 %	▲ 11,500 円	▲ 31,200 円
110	幌延町	11.11 % ○	39,000 円	40,000 円	8.30 %	41,000 円	33,000 円	▲ 2.81 %	2,000 円	▲ 7,000 円
111	猿払村	5.92 % ○	32,000 円	36,000 円	5.92 % ○	32,000 円	36,000 円	-	-	-
112	浜頓別町	9.76 % ○	28,800 円	34,000 円	9.76 % ○	29,800 円	35,000 円	-	1,000 円	1,000 円
113	中頓別町	11.35 % ○	28,200 円	33,500 円	11.35 % ○	28,200 円	33,500 円	-	-	-
114	枝幸町	7.18 % ○	34,000 円	46,000 円	7.18 % ○	37,000 円	46,000 円	-	3,000 円	-
115	豊富町	8.59 % ○	33,000 円	36,000 円	7.29 % ○	33,000 円	36,000 円	▲ 1.30 %	-	-
116	礼文町	8.95 % ○	61,100 円	44,600 円	8.95 % ○	61,100 円	44,600 円	-	-	-
117	利尻町	10.58 % ○	45,000 円	44,000 円	10.48 % ○	45,000 円	44,000 円	▲ 0.10 %	-	-
118	利尻富士町	14.18 % ○	60,500 円	43,000 円	10.18 % ○	51,000 円	34,500 円	▲ 4.00 %	▲ 9,500 円	▲ 8,500 円
119	大空町	9.13 % ○	45,000 円	45,000 円	9.13 % ○	45,000 円	45,000 円	-	-	-
120	美幌町	11.30 % ○	39,500 円	44,000 円	11.30 % ○	39,500 円	44,000 円	-	-	-
121	津別町	10.52 % ○	39,900 円	36,700 円	10.52 % ○	39,900 円	36,700 円	-	-	-
122	斜里町	7.32 % ○	54,400 円	40,800 円	5.30 % ○	53,200 円	41,200 円	▲ 2.02 %	▲ 1,200 円	400 円
123	清里町	9.52 % ○	42,000 円	39,000 円	9.52 % ○	45,000 円	42,000 円	-	3,000 円	3,000 円
124	小清水町	10.17 % ○	34,800 円	38,800 円	10.31 % ○	35,100 円	39,200 円	0.14 %	300 円	400 円
125	訓子府町	8.77 % ○	39,000 円	37,000 円	8.77 % ○	39,000 円	37,000 円	-	-	-
126	置戸町	9.79 % ○	41,000 円	42,800 円	8.66 % ○	42,200 円	40,000 円	▲ 1.13 %	1,200 円	▲ 2,800 円
127	佐呂間町	7.89 % ○	44,000 円	41,000 円	7.89 % ○	44,000 円	41,000 円	-	-	-
128	遠軽町	10.54 % ○	33,000 円	30,800 円	8.70 %	49,000 円	37,900 円	▲ 1.84 %	16,000 円	7,100 円
129	湧別町	8.97 %	47,000 円	43,000 円	8.97 %	47,000 円	43,000 円	-	-	-
130	滝上町	11.43 % ○	34,200 円	34,000 円	12.82 % ○	36,000 円	36,000 円	1.39 %	1,800 円	2,000 円
131	興部町	8.79 % ○	42,000 円	45,800 円	8.79 % ○	42,000 円	45,800 円	-	-	-

番号	市町村名	平成２９年度			平成３０年度			平成３０年度と平成２９年度との差		
		所得割率 (A)	均等割額 (B)	平等割額 (C)	所得割率 (D)	均等割額 (E)	平等割額 (F)	所得割率 (D) - (A)	均等割額 (E) - (B)	平等割額 (F) - (C)
132	西興部村	11.87 % ○	50,000 円	51,000 円	8.54 % ○	49,000 円	51,000 円	▲ 3.33 %	▲ 1,000 円	-
133	雄武町	7.12 % ○	39,000 円	34,000 円	7.12 % ○	42,000 円	37,000 円	-	3,000 円	3,000 円
134	豊浦町	9.60 % ○	25,000 円	31,800 円	9.60 % ○	25,000 円	31,800 円	-	-	-
135	洞爺湖町	13.18 % ○	24,500 円	35,500 円	13.18 % ○	24,500 円	35,500 円	-	-	-
136	壮瞥町	12.26 % ○	38,000 円	48,000 円	12.26 % ○	38,000 円	48,000 円	-	-	-
137	白老町	11.98 %	28,100 円	37,100 円	12.22 %	28,662 円	37,842 円	0.24 %	562 円	742 円
138	安平町	13.71 % ○	42,000 円	49,500 円	14.80 % ○	48,000 円	54,500 円	1.09 %	6,000 円	5,000 円
139	厚真町	8.53 % ○	40,527 円	44,288 円	7.03 % ○	38,921 円	42,713 円	▲ 1.50 %	▲ 1,606 円	▲ 1,575 円
140	むかわ町	11.98 % ○	41,000 円	45,000 円	11.98 % ○	41,000 円	45,000 円	-	-	-
141	平取町	13.19 % ○	30,000 円	38,000 円	12.70 %	32,000 円	41,000 円	▲ 0.49 %	2,000 円	3,000 円
142	日高町	10.52 % ○	28,500 円	38,500 円	10.18 % ○	31,000 円	40,500 円	▲ 0.34 %	2,500 円	2,000 円
143	新冠町	13.17 % ○	35,000 円	47,000 円	13.17 % ○	35,000 円	47,000 円	-	-	-
144	新ひだか町	12.14 % ○	34,200 円	44,800 円	12.14 % ○	34,200 円	44,800 円	-	-	-
145	浦河町	13.07 % ○	39,000 円	49,000 円	13.07 % ○	39,000 円	49,000 円	-	-	-
146	様似町	14.04 % ○	37,000 円	44,000 円	12.56 %	49,932 円	32,907 円	▲ 1.48 %	12,932 円	▲ 11,093 円
147	えりも町	14.26 % ○	34,000 円	48,000 円	13.02 % ○	34,000 円	48,000 円	▲ 1.24 %	-	-
148	音更町	11.80 %	40,000 円	39,100 円	11.80 %	40,000 円	39,100 円	-	-	-
149	士幌町	8.30 % ○	45,400 円	49,400 円	7.64 %	55,000 円	44,300 円	▲ 0.66 %	9,600 円	▲ 5,100 円
150	上士幌町	9.93 % ○	44,100 円	45,700 円	9.93 % ○	44,100 円	45,700 円	-	-	-
151	鹿追町	5.36 %	44,400 円	43,000 円	6.40 %	50,300 円	50,000 円	1.04 %	5,900 円	7,000 円
152	新得町	9.37 %	38,500 円	41,700 円	11.40 %	45,300 円	29,700 円	2.03 %	6,800 円	▲ 12,000 円
153	清水町	9.20 %	42,500 円	41,900 円	9.20 %	42,500 円	41,900 円	-	-	-
154	芽室町	11.63 %	59,500 円	53,000 円	11.97 %	47,586 円	31,354 円	0.34 %	▲ 11,914 円	▲ 21,646 円
155	中札内村	6.15 %	40,000 円	34,500 円	6.30 %	41,000 円	36,000 円	0.15 %	1,000 円	1,500 円
156	更別村	6.21 % ○	34,200 円	38,400 円	6.21 % ○	34,200 円	38,400 円	-	-	-
157	大樹町	7.40 %	34,000 円	37,000 円	7.64 %	35,165 円	38,455 円	0.24 %	1,165 円	1,455 円
158	広尾町	9.83 %	36,900 円	38,700 円	10.13 %	38,300 円	36,700 円	0.30 %	1,400 円	▲ 2,000 円
159	幕別町	10.40 %	41,500 円	45,400 円	10.40 %	41,500 円	45,400 円	-	-	-
160	池田町	9.10 %	43,300 円	47,000 円	10.30 %	43,300 円	48,800 円	1.20 %	-	1,800 円
161	豊頃町	8.11 % ○	41,500 円	47,000 円	8.11 % ○	41,500 円	47,000 円	-	-	-
162	本別町	10.52 % ○	39,500 円	39,500 円	11.92 %	47,600 円	31,400 円	1.40 %	8,100 円	▲ 8,100 円
163	足寄町	9.00 %	41,000 円	41,500 円	10.70 %	43,300 円	28,000 円	1.70 %	2,300 円	▲ 13,500 円
164	陸別町	12.77 % ○	41,500 円	40,500 円	12.77 % ○	41,500 円	40,500 円	-	-	-
165	浦幌町	9.68 % ○	33,500 円	54,500 円	9.41 % ○	28,500 円	54,500 円	▲ 0.27 %	▲ 5,000 円	-
166	釧路町	15.40 %	35,700 円	52,600 円	12.30 %	37,400 円	41,600 円	▲ 3.10 %	1,700 円	▲ 11,000 円
167	厚岸町	12.10 %	37,000 円	52,000 円	11.99 %	49,000 円	33,000 円	▲ 0.11 %	12,000 円	▲ 19,000 円
168	浜中町	12.80 %	62,000 円	62,000 円	9.55 %	47,800 円	31,200 円	▲ 3.25 %	▲ 14,200 円	▲ 30,800 円
169	標茶町	9.45 % ○	39,500 円	45,000 円	9.76 % ○	41,000 円	43,500 円	0.31 %	1,500 円	▲ 1,500 円
170	弟子屈町	12.35 %	37,000 円	44,000 円	11.20 %	44,000 円	30,000 円	▲ 1.15 %	7,000 円	▲ 14,000 円
171	鶴居村	8.89 % ○	31,000 円	39,400 円	8.99 % ○	31,500 円	39,900 円	0.10 %	500 円	500 円
172	白糠町	15.25 %	45,300 円	35,200 円	13.94 %	42,000 円	32,100 円	▲ 1.31 %	▲ 3,300 円	▲ 3,100 円
173	別海町	8.10 % ○	43,000 円	43,000 円	8.10 % ○	43,000 円	43,000 円	-	-	-
174	中標津町	12.00 %	41,400 円	48,000 円	12.00 %	41,400 円	48,000 円	-	-	-
175	標津町	10.50 %	40,600 円	50,900 円	10.50 %	40,600 円	50,900 円	-	-	-
176	羅臼町	11.80 %	46,000 円	48,000 円	11.80 %	46,000 円	48,000 円	-	-	-
177	大雪広域	9.36 % ○	34,000 円	55,800 円	8.53 % ○	38,600 円	44,000 円	▲ 0.83 %	4,600 円	▲ 11,800 円

市町村別モデル世帯年間保険料試算額一覧

- 各市町村の保険料率の賦課方式は、3方式（所得割・均等割・平等割）若しくは4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）を採用していることから、4方式の市町村においては算定条件を揃えるため、資産割を所得割に置き換えて算定。
- 保険料算定過程における端数処理の関係から、実際の保険料と一致しない。

(単位：円)

番号	市町村名	(1) 高齢単身世帯（医療分＋後期支援金分） （65歳以上、年金収入：150万円、7割軽減）			(2) 夫婦2人世帯（医療分＋後期支援金分＋介護分） （40歳代、1人のみ給与収入：300万円、軽減なし）		
		平成29年度 A	平成30年度 B	増減率 (B-A)/A	平成29年度 C	平成30年度 D	増減率 (D-C)/C
1	札幌市	19,500	19,300	▲ 1.0%	352,400	338,700	▲ 3.9%
2	函館市	19,000	17,700	▲ 6.8%	411,100	364,200	▲ 11.4%
3	小樽市	14,800	14,300	▲ 3.4%	414,200	378,900	▲ 8.5%
4	旭川市	16,600	19,100	15.1%	335,900	324,700	▲ 3.3%
5	室蘭市	17,700	17,700	－	342,900	342,900	－
6	釧路市	17,500	17,400	▲ 0.6%	374,700	349,400	▲ 6.8%
7	帯広市	21,300	19,000	▲ 10.8%	372,900	315,600	▲ 15.4%
8	北見市	20,000	19,100	▲ 4.5%	347,300	315,800	▲ 9.1%
9	夕張市	15,400	14,800	▲ 3.9%	339,900	305,300	▲ 10.2%
10	岩見沢市	20,600	20,600	－	362,700	337,700	▲ 6.9%
11	網走市	21,000	20,500	▲ 2.4%	329,100	307,900	▲ 6.4%
12	留萌市	18,000	18,000	－	356,500	356,500	－
13	苫小牧市	18,400	18,400	－	312,200	312,200	－
14	稚内市	21,300	21,300	－	273,600	273,500	▲ 0.0%
15	美唄市	20,600	20,100	▲ 2.4%	368,700	353,500	▲ 4.1%
16	芦別市	14,400	18,000	25.0%	299,900	302,800	1.0%
17	江別市	17,900	18,100	1.1%	290,900	296,800	2.0%
18	赤平市	11,200	11,100	▲ 0.9%	371,400	370,800	▲ 0.2%
19	紋別市	18,200	19,000	4.4%	292,500	294,700	0.8%
20	士別市	23,400	23,400	－	373,600	373,600	－
21	名寄市	17,100	17,100	－	341,900	341,900	－
22	三笠市	12,800	12,800	－	288,600	288,600	－
23	根室市	21,400	21,000	▲ 1.9%	346,800	355,100	2.4%
24	千歳市	16,900	17,200	1.8%	315,800	321,600	1.8%
25	滝川市	17,500	18,200	4.0%	330,900	345,400	4.4%
26	砂川市	15,100	15,100	－	317,900	317,900	－
27	歌志内市	12,600	12,600	－	282,400	269,700	▲ 4.5%
28	深川市	22,200	22,200	－	357,400	357,400	－
29	富良野市	19,500	18,200	▲ 6.7%	371,700	331,000	▲ 10.9%
30	登別市	22,700	22,700	－	367,800	367,800	－
31	恵庭市	18,000	18,000	－	333,000	333,000	－
32	伊達市	20,400	20,400	－	324,300	324,300	－
33	北斗市	19,900	19,900	－	354,400	354,400	－
34	北広島市	17,700	18,300	3.4%	298,000	304,100	2.0%
35	石狩市	18,700	19,700	5.3%	302,000	313,500	3.8%
36	当別町	18,400	18,300	▲ 0.5%	301,700	303,900	0.7%

(単位：円)

番号	市町村名	(1) 高齢単身世帯（医療分＋後期支援金分） （65歳以上、年金収入：150万円、7割軽減）			(2) 夫婦2人世帯（医療分＋後期支援金分＋介護分） （40歳代、1人のみ給与収入：300万円、軽減なし）		
		平成29年度 A	平成30年度 B	増減率 (B-A)/A	平成29年度 C	平成30年度 D	増減率 (D-C)/C
37	新篠津村	22,500	22,500	－	284,400	295,600	3.9%
38	松前町	17,400	17,400	－	381,600	381,600	－
39	福島町	18,600	18,600	－	381,500	381,500	－
40	知内町	24,600	23,800	▲ 3.3%	394,700	379,200	▲ 3.9%
41	木古内町	16,500	16,000	▲ 3.0%	367,300	347,300	▲ 5.4%
42	七飯町	21,400	23,700	10.7%	366,100	373,600	2.0%
43	鹿部町	23,900	23,900	－	395,000	395,000	－
44	森町	18,900	21,200	12.2%	301,800	347,400	15.1%
45	八雲町	19,800	19,800	－	367,700	367,700	－
46	長万部町	21,500	21,500	－	393,400	393,400	－
47	江差町	20,300	20,700	2.0%	332,100	297,600	▲ 10.4%
48	上ノ国町	17,000	17,400	2.4%	293,700	311,400	6.0%
49	厚沢部町	19,700	18,900	▲ 4.1%	288,700	286,100	▲ 0.9%
50	乙部町	19,200	19,200	－	307,800	307,800	－
51	奥尻町	23,200	23,200	－	364,300	364,300	－
52	せたな町	20,500	20,500	－	366,900	323,500	▲ 11.8%
53	今金町	26,300	20,500	▲ 22.1%	368,000	289,900	▲ 21.2%
54	島牧村	20,100	20,100	－	331,100	331,100	－
55	寿都町	15,500	16,200	4.5%	318,800	288,700	▲ 9.4%
56	黒松内町	17,100	17,000	▲ 0.6%	287,400	247,100	▲ 14.0%
57	蘭越町	12,700	12,700	－	314,000	314,000	－
58	二七〇町	18,800	18,800	－	363,200	363,200	－
59	真狩村	20,100	20,000	▲ 0.5%	353,500	325,900	▲ 7.8%
60	留寿都村	18,600	18,600	－	379,600	379,600	－
61	喜茂別町	18,900	17,400	▲ 7.9%	327,200	287,300	▲ 12.2%
62	京極町	18,600	18,600	－	353,700	353,700	－
63	倶知安町	15,300	16,600	8.5%	296,000	292,100	▲ 1.3%
64	共和町	22,200	22,200	－	400,600	400,600	－
65	岩内町	21,600	21,600	－	336,600	336,600	－
66	泊村	11,300	11,300	－	333,800	333,800	－
67	神恵内村	18,600	18,600	－	299,100	299,100	－
68	積丹町	22,700	22,700	－	337,900	337,900	－
69	古平町	18,600	18,600	－	357,000	357,000	－
70	仁木町	21,600	19,500	▲ 9.7%	403,900	312,400	▲ 22.7%
71	余市町	20,300	20,300	－	369,700	369,700	－
72	赤井川村	18,600	18,600	－	294,000	294,000	－
73	南幌町	22,500	22,500	－	365,600	365,600	－
74	奈井江町	16,300	16,300	－	320,600	320,600	－
75	上砂川町	16,800	16,800	－	348,800	348,800	－
76	由仁町	26,400	26,400	－	449,400	449,400	－
77	長沼町	24,600	18,900	▲ 23.2%	398,600	317,000	▲ 20.5%
78	栗山町	20,700	20,700	－	326,200	315,800	▲ 3.2%
79	月形町	27,600	22,200	▲ 19.6%	401,600	294,800	▲ 26.6%
80	浦臼町	21,000	19,800	▲ 5.7%	415,000	350,200	▲ 15.6%
81	新十津川町	22,500	21,000	▲ 6.7%	390,200	355,800	▲ 8.8%
82	妹背牛町	26,600	24,700	▲ 7.1%	336,500	264,800	▲ 21.3%
83	秩父別町	19,800	20,500	3.5%	266,400	242,600	▲ 8.9%
84	雨竜町	22,200	22,200	－	348,600	348,600	－

(単位：円)

番号	市町村名	(1) 高齢単身世帯（医療分＋後期支援金分） （65歳以上、年金収入：150万円、7割軽減）			(2) 夫婦2人世帯（医療分＋後期支援金分＋介護分） （40歳代、1人のみ給与収入：300万円、軽減なし）		
		平成29年度 A	平成30年度 B	増減率 (B-A)/A	平成29年度 C	平成30年度 D	増減率 (D-C)/C
85	北竜町	24,700	23,400	▲ 5.3%	330,400	251,200	▲ 24.0%
86	沼田町	26,100	19,900	▲ 23.8%	291,900	240,600	▲ 17.6%
87	幌加内町	14,000	14,500	3.6%	163,800	165,500	1.0%
88	鷹栖町	20,400	20,400	－	334,300	309,600	▲ 7.4%
89	当麻町	25,200	21,000	▲ 16.7%	378,200	262,200	▲ 30.7%
90	比布町	21,600	21,300	▲ 1.4%	372,900	302,300	▲ 18.9%
91	愛別町	18,900	18,900	－	313,100	313,100	－
92	上川町	15,400	16,600	7.8%	308,500	320,600	3.9%
93	上富良野町	21,600	21,600	－	353,200	353,200	－
94	中富良野町	19,000	19,000	－	310,700	310,700	－
95	南富良野町	15,900	15,900	－	265,900	266,600	0.3%
96	占冠村	16,300	16,400	0.6%	245,500	255,800	4.2%
97	和寒町	17,100	17,100	－	248,700	248,700	－
98	剣淵町	19,900	19,900	－	317,000	317,000	－
99	下川町	17,600	17,600	－	321,700	321,700	－
100	美深町	18,300	18,300	－	312,500	312,500	－
101	音威子府村	14,300	14,300	－	223,100	223,100	－
102	中川町	15,000	15,000	－	246,700	246,700	－
103	増毛町	16,800	16,800	－	308,200	308,200	－
104	小平町	20,600	23,000	11.7%	274,200	287,700	4.9%
105	苫前町	29,000	23,100	▲ 20.3%	367,200	268,100	▲ 27.0%
106	羽幌町	18,000	18,000	－	309,100	309,100	－
107	初山別村	23,700	23,700	－	286,100	286,100	－
108	遠別町	15,900	17,400	9.4%	240,300	261,400	8.8%
109	天塩町	30,000	19,600	▲ 34.7%	495,500	321,700	▲ 35.1%
110	幌延町	19,800	17,400	▲ 12.1%	294,500	246,800	▲ 16.2%
111	猿払村	17,100	17,100	－	193,900	193,900	－
112	浜頓別町	16,200	16,800	3.7%	246,600	249,600	1.2%
113	中頓別町	15,600	15,600	－	270,200	270,200	－
114	枝幸町	19,800	20,400	3.0%	227,900	233,900	2.6%
115	豊富町	17,400	16,900	▲ 2.9%	238,500	217,700	▲ 8.7%
116	礼文町	26,100	26,100	－	308,900	308,900	－
117	利尻町	22,800	22,800	－	302,100	300,500	▲ 0.5%
118	利尻富士町	26,200	21,100	▲ 19.5%	389,300	298,300	▲ 23.4%
119	大空町	22,300	22,300	－	280,000	280,000	－
120	美幌町	20,200	20,200	－	302,600	302,600	－
121	津別町	18,700	18,700	－	283,600	283,600	－
122	斜里町	22,100	22,200	0.5%	265,800	231,600	▲ 12.9%
123	清里町	20,400	21,600	5.9%	274,200	283,200	3.3%
124	小清水町	18,300	18,500	1.1%	270,000	273,200	1.2%
125	訓子府町	19,200	19,200	－	254,300	254,300	－
126	置戸町	20,300	19,500	▲ 3.9%	280,300	261,900	▲ 6.6%
127	佐呂間町	21,100	21,100	－	254,300	254,300	－
128	遠軽町	15,500	20,700	33.5%	264,300	274,100	3.7%
129	湧別町	22,500	22,500	－	279,500	279,500	－
130	滝上町	16,700	17,600	5.4%	284,000	311,700	9.8%
131	興部町	23,500	23,500	－	269,300	269,300	－
132	西興部村	23,100	23,100	－	339,500	284,700	▲ 16.1%

(単位：円)

番号	市町村名	(1) 高齢単身世帯 (医療分+後期支援金分) (65歳以上、年金収入：150万円、7割軽減)			(2) 夫婦2人世帯 (医療分+後期支援金分+介護分) (40歳代、1人のみ給与収入：300万円、軽減なし)		
		平成29年度 A	平成30年度 B	増減率 (B-A)/A	平成29年度 C	平成30年度 D	増減率 (D-C)/C
133	雄武町	17,400	18,600	6.9%	225,000	234,000	4.0%
134	豊浦町	14,100	14,100	—	234,400	234,400	—
135	洞爺湖町	15,300	15,300	—	293,900	293,900	—
136	壮瞥町	20,300	20,300	—	318,800	318,800	—
137	白老町	16,200	16,500	1.9%	283,700	289,300	2.0%
138	安平町	22,000	24,900	13.2%	351,300	385,700	9.8%
139	厚真町	20,800	20,500	▲ 1.4%	260,900	232,100	▲ 11.0%
140	むかわ町	21,600	21,600	—	317,300	317,300	—
141	平取町	17,100	16,800	▲ 1.8%	307,600	306,800	▲ 0.3%
142	日高町	16,800	17,800	6.0%	262,700	264,300	0.6%
143	新冠町	21,000	21,000	—	326,200	326,200	—
144	新ひだか町	20,000	20,000	—	306,100	306,100	—
145	浦河町	22,800	22,800	—	334,700	334,700	—
146	様似町	21,000	20,300	▲ 3.3%	341,100	332,300	▲ 2.6%
147	えりも町	21,300	21,300	—	342,600	322,600	▲ 5.8%
148	音更町	19,000	19,000	—	306,500	306,500	—
149	士幌町	22,700	23,100	1.8%	272,000	275,600	1.3%
150	上士幌町	21,600	21,600	—	291,700	291,700	—
151	鹿追町	21,100	24,000	13.7%	216,800	252,200	16.3%
152	新得町	19,700	18,200	▲ 7.6%	267,600	301,400	12.6%
153	清水町	20,400	20,400	—	273,100	273,100	—
154	芽室町	26,900	19,400	▲ 27.9%	356,700	316,600	▲ 11.2%
155	中札内村	18,700	19,500	4.3%	212,100	218,000	2.8%
156	更別村	18,000	18,000	—	205,300	205,300	—
157	大樹町	18,300	18,700	2.2%	222,500	230,100	3.4%
158	広尾町	19,800	19,300	▲ 2.5%	268,600	274,200	2.1%
159	幕別町	21,100	21,100	—	293,600	293,600	—
160	池田町	21,300	21,800	2.3%	278,200	299,000	7.5%
161	豊頃町	21,600	21,600	—	258,800	258,800	—
162	本別町	19,800	19,200	▲ 3.0%	285,600	315,900	10.6%
163	足寄町	20,700	18,000	▲ 13.0%	266,500	284,600	6.8%
164	陸別町	18,600	18,600	—	326,400	326,400	—
165	浦幌町	22,400	20,900	▲ 6.7%	275,200	261,000	▲ 5.2%
166	釧路町	21,000	18,700	▲ 11.0%	368,800	311,800	▲ 15.5%
167	厚岸町	21,600	20,400	▲ 5.6%	318,200	321,500	1.0%
168	浜中町	30,600	19,400	▲ 36.6%	389,300	278,500	▲ 28.5%
169	標茶町	19,000	19,100	0.5%	274,100	280,500	2.3%
170	弟子屈町	19,200	17,700	▲ 7.8%	314,200	296,000	▲ 5.8%
171	鶴居村	16,800	17,100	1.8%	242,500	245,600	1.3%
172	白糠町	19,400	17,700	▲ 8.8%	368,100	337,600	▲ 8.3%
173	別海町	22,800	22,800	—	257,600	257,600	—
174	中標津町	22,000	22,000	—	321,500	321,500	—
175	標津町	23,900	23,900	—	298,900	298,900	—
176	羅臼町	23,700	23,700	—	327,500	327,500	—
177	大雪広域	22,100	19,700	▲ 10.9%	272,500	256,700	▲ 5.8%